

住宅用火災警報器の設置をしよう

住宅用火災警報器の点検をしていますか！

- ・消防法改正により、全ての一般住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務づけられてから10年が経過しました。下田消防本部としましては、住宅用火災警報器の作動確認の実施など適切な維持管理をお願いしているところです。また、住宅用火災警報器が未設置のご家庭は、大切な家族ご自身の生命と財産を守るためにも早期に設置しましょう。
- ・離れて暮らすご家族や親類の住まいについても確認していただくと安心です。

10年経ったら交換しましょう



なぜ設置が必要なのか？

住宅火災による死者が急増しています。その半数以上が高齢者です。また、死亡に至った原因の約7割が「逃げ遅れ」によるものです。アメリカやイギリスなどでは、住宅用火災警報器の設置が義務付けられ21年間で住宅火災による死者が半減するなどの効果をあげています。

誰でも簡単！住宅用火災警報器の点検・交換

- ・交換の目安は10年と言われています。作動点検は定期的に行いましょう。
- ・点検方法は本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。
- ・反応しない場合は、すぐに交換しましょう。



こちらのQRコードを読み込みますと、
下田消防本部ホームページで
住宅用火災警報器の情報を確認いただけます。



問合せ先 下田消防本部予防課 ☎01849

助けあい、支えあう 「年金」をとても大事

お得に便利に納める年金
〓口座振替と割引制度〓

うっかり忘れて納付期限を過ぎてしまった方や、忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスストアで支払う時間がないという方がいらつしやると思いますが、国民年金保険料の納付には、保険料を前払いすると割引がある「前納制度」や便利でお得な「口座振替」があります。

1年前納は口座振替又は納付書で、2年前納は口座振替で納めます。

口座振替をご希望の方は、口座をお持ちの金融機関又は年金事務所や市役所で手続をしてください。

口座振替の方法は、2年前納、1年前納、6か月前納、当月末振替（早割）、翌月末振替の5種類があります。

なお、2年前納、1年前納、6か月前納（4〜9月）を希望される方は2月末日まで、6か月前納（10〜翌年3月）

令和3年度 納付額早見表（現金納付と口座振替の比較）（円）

	1か月分		6か月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	16,610	-	99,660	-	199,320	-	398,400	-
現金納付（前納）	-	-	98,850	810	195,780	3,540	383,810	14,590
口座振替（前納）	16,560	50（早割）	98,530	1,130	195,140	4,180	382,550	15,850

☎055197311166
三島年金事務所お客様相談室（窓口） ☎03922

を希望される方は8月末日までに手続をお願いします。
納付書で前納（日本年金機構から送られたもの）を希望する場合、納付書に印字されている納期限までに納めてください。前納用の納付書をお持ちでない方は、年金事務所へお問い合わせください。

問合せ先
市民保健課国保年金係（窓口） ☎03922

市営住宅の入居者を公募しています

問合せ先 建設課都市住宅係 ☎2219

住宅名	大沢市営住宅	上河内市営住宅
所在地	下田市大沢15-1	下田市河内721-5
構造	RC造 中層耐火4階建	RC造 中層耐火5階建
建築年度	平成8年度	昭和47年度
部屋番号	145号	112号 136号
階数	4階	1階 3階
部屋の構造	3LDK (70.90㎡) 和室×1 (6帖) キッチン・洋室×2 浴室トイレ (洋式)、ロフト×2	3DK (49㎡) 和室×3 (6帖・4.5帖・3帖) キッチン 浴室 (風呂設備なし)、トイレ (洋式)
家賃 (※1)	23,100円～79,000円	12,100円～13,700円
入居可能予定日	令和4年3月1日 (火)	
備考	連帯保証人2人 (※2)、敷金3か月 (入居時の家賃で算定) 共用施設等の管理費別途負担、 風呂設備の設置費別途負担 (※大沢市営住宅は風呂設備設置あり) 駐車場あり (※上河内市営住宅は駐車場なし)、ペット不可	

- ※1 家賃は目安です。毎年度、所得等に応じて見直しを行います。
- ※2 連帯保証人は、入居者と同程度以上の収入を有する方。

申込資格

- ◎下田市内に住所又は勤務場所（通勤）がある方。
- ◎申込者本人のほか同居しようとする親族がいる方。
- ※60歳以上や障害のある方等は、日常生活において支障がない場合に限り、単身入居でも申込みことができます。
- ◎現に住宅に困窮している事が明らかなこと。
- ◎市税を滞納していないこと。
- ◎申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ◎申込者及び同居者の所得によって入居の制限があります。



〈上河内市営住宅〉

申込手続 申込用紙等は建設課都市住宅係窓口で配布します。期限までに必要書類を提出してください。

申込期間 1月7日（金）～2月7日（月）

第50回下田・河津間駅伝 競走大会の開催について

日時
1月23日（日）10時スタート

走路
河津南小学校→峰山→須原→箕作→河内→立野→高馬→北京亭前（ゴール）

中継点先頭通過予想時刻
▽第1中継所（上河津診療所）
10時15分頃▽第2中継所（峰山トンネル下田側）10時30分頃▽第3中継所（北の沢バス停）10時40分頃▽第4中継所（稲樟中学校先）10時50分頃
▽第5中継所（お吉ヶ淵先）11時5分頃▽ゴール（北京亭前）11時10分頃

※走路での路上駐車や車や移動しての応援は絶対に行わないでください。
※10時から12時までの間は、峰山から箕作間、お吉ヶ淵から高馬方面への車の乗り入れは自粛願います。

問合せ先
生涯学習課社会教育係 ☎5055
平成31年優勝「オール河津」

国勢調査調査員表彰における総務大臣表彰受賞

昨年11月26日に国勢調査功労者表彰式が行われ、白浜在住の島村貴子さんが令和2年度の国勢調査調査員表彰における総務大臣表彰を受賞されました。

島村さんは、国勢調査以外にも40回近く調査員として活躍していただいています。

統計調査の集計値は、日本の社会事情の分析にも活用され、国や地方行政の運用を公平・公正に行うための基準となります。

市の公共施設整備「公共サービス」の提供・補助金の給付などの施策を行う上での指標にもなり、統計調査において正確な情報収集は不可欠です。

市では、調査員確保が益々厳しくなっており、こういった名誉ある賞を受賞された島村さんに敬意を表するとともに市民の皆さまの調査への関心とご理解が深まれば幸いです。

※15ページのまちのトピックスでも掲載しています。

問合せ先
総務課情報推進係 ☎3921